

コンプライアンス推進の取り組み状況について

1. 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況

■ 再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。
なお、全体の実施状況は別紙（P 2）のとおり。

○不適合管理プロセスの改善

平成25年11～平成26年1月の不適合判定検討会において、472件の不具合情報を審議し、このうち93件を不適合とした。

今回、Aグレードは発生しておらず、Bグレードが1件発生している。

○原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、再発防止対策の進捗状況およびその運用状況について、有効性評価や今後の取組みの方向性を審議した。

また、新規制基準への適合性に係わる審査体制および対応状況等について情報共有を図るとともに、原子力安全維持・向上活動の今後の取組み等を検討した。

○原子力安全文化醸成活動の推進

役員と発電所員との意見交換会を以下のとおり実施した。

時期	出席者	テーマ
H25.12	・副社長 ・課長クラス	「業務上の課題や重点的に取り組んでいること」
H25.12	・副社長 ・若手中堅社員	「自己啓発、技術・技能向上のために取り組んでいること」 「業務に取り組むにあたり感じていること」

○第10回原子力安全文化有識者会議の開催

点検不備に係る平成25年度の再発防止対策および原子力安全文化醸成活動の実施状況・評価・次年度計画について議論し、島根原子力発電所2号機の新規制基準への対応状況について情報提供した。(H26.2.17)

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2)
 ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
 <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第68回開催 (H26.1.27)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第49回開催 (H25.10.28)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 ・職場話し合い研修: H22年度3回実施。H23年度2回実施。H24年度2回実施。
 H25年度は第1回 (H25.4.2~5.24) を実施し, グループと個人の行動基準も策定。H25.10~12に行動基準の中間振り返りを実施。
- ・役員と発電所・建設所員との意見交換会^(※)
 (※) 交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
 H22年度8回実施。H23年度6回実施。H24年度6回実施。H25年度は4.15, 6.3, 8.5, 10.25, 12.9, 12.18に実施。
- ・原子力安全文化醸成研修会: H22年度3回開催。H23年度2回開催。H24年度2回開催。
 H25年度は7.9に開催。
- ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
- ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~継続中)
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置: H22年度4回開催。
 H23年度2回開催。H24年度2回開催。H25年度はH25.10.7, H26.2.17に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~継続中), 地元定例訪問への参加 (H22.7~継続中), 地元行事への参加 (H22.9~継続中), 地元意見の職場内共有 (H22.9~継続中)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)
 H23.6, H24.6に行事実施。H25.6に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを実施。(H22.11, H23.11, H24.11, H25.11)

2. 平成25年度コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○コンプライアンス経営推進誓約の実施

2月の定期人事異動に伴い対象となった組織の責任者（部長・所長等）6名が「コンプライアンス経営推進誓約書」に署名し、執務室内に掲示。

○エネルギーグループ企業倫理連絡会議の開催（1月）

グループ各社の部長クラスが出席。当社およびグループ各社におけるコンプライアンス推進の取り組みについて紹介するとともに、当社を含め各社で発生した不適切事案について情報交換を行った。

本会議は、H26年度から、「エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議」に拡大改組する予定。（詳細は後述のとおり）

○役員による事業所訪問（11月～12月）

コンプライアンス強調月間（11月）行事の一環として、役員が全事業所61カ所を訪問。事業環境の説明を行うとともに、社員意識調査結果に関する社員との意見交換を実施した。

○ルールの適切性確認

実態にそぐわないルール等について、年度を通じて課題提起を受け付けており、2月4日までに各職場から42件の課題が提出された。

3. 平成26年度 全社コンプライアンス推進の取り組み

今後、経営環境が大きく変化していく中、お客さまからの信頼獲得に向け、社員一人ひとりによるコンプライアンスの実践が一層求められることから、今年度は、行動面・実践面を強化することに重点を置き、これまでの施策に工夫を加えながら効率的に取り組んでいく。

また、グループ全体のコンプライアンス推進体制の充実・強化に向け、各社との連携を一層深め、不適切事案の未然防止、個別事案への的確な対応など、各社におけるコンプライアンス推進を引き続き支援していくとともに、管理・指導面を強化していく。

主な取り組み内容については、次のとおり。

○職場実態・社員意識調査

社員意識の傾向や課題を把握し、各職場での改善に向けた行動につなげるため、引き続き社員意識調査を実施する。実施にあたっては、職場での話し合いや管理者のマネジメントに効果的なものとなるよう結果レポートなど工夫・改善を行う。また、平成26年度から、グループ各社での社員意識調査の実施について支援を行う。

○コンプライアンスガイドラインの改訂および社内通知

ガイドラインの記載項目について、主管箇所と連携して表現等の適性化を行うとともに必要に応じて新項目を追加し、改訂するタイミングで全社員への周知を行う。

○「エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議」の設置

近年、グループ各社の統制不足等に起因した不適切事案が断続的に発生している状況を踏まえ、グループ全体のコンプライアンス推進、リスク管理、危機管理体制を一層強化していく観点から、従前の「エネルギーグループ企業倫理連絡会議」の審議内容に「リスク管理」「危機管理」に関する事項を加えるとともに、構成員をこれまでの部長クラスから経営層（コンプライアンス・リスク管理責任者：各社社長が指名する取締役）とし、名称を「エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議」に改組することとした。

○コンプライアンス推進部門によるグループ各社へのヒアリング

グループ各社のコンプライアンス・リスク管理責任者に対し、コンプライアンス推進ならびにリスク管理・危機管理に係る取り組み状況について、当社コンプライアンス推進部門長による年1回のヒアリングを実施する。

以 上